

重要取組シート

市民人権局 ダイバーシティ推進部
ダイバーシティ企画課

取組項目	ダイバーシティの推進
現状・課題	○堺市基本計画 2030 における位置づけ 本市の都市像である「未来を創るイノベティブ都市」の実現に向けた 4 つの基本姿勢の 1 つとして「多様性～Diversity～」を位置づけ、個々の多様性を尊重し認め合い、人々が自分らしく活躍できる都市をめざしている。 ○課題 ・複雑化・多様化する人権課題を踏まえた施策事業の迅速・円滑な推進を図るため、ダイバーシティ推進について職員の理解を促進し、関係部局間の積極的な連携を進める必要がある。 ・ダイバーシティについて、庁内では「知っている」「なんとなく知っている」と回答した割合は約 75%、市民人権意識調査における理解層は約 36%である。更なる職員へのダイバーシティ推進の理解促進と、市民の意識醸成の取組が求められる。 ・女性活躍推進については、すべての人が自分らしく働き続けられる社会の実現をめざし、庁内連携や公民が連携して取組を進める必要がある。
取組の内容	○ダイバーシティの推進について全庁的な共通理解を促し、堺市基本計画 2030 における重点戦略の施策を推進するため、今年度策定する「第 4 期堺市人権施策推進計画」において本市のダイバーシティの方向性を示す。 ○現行の「第 5 期さかい男女共同参画プラン」が令和 8 年度末をもって計画期間が終了するため、プラン策定以降の法改正、社会情勢の変化、市民意識の変化並びにこれまでの取組の進捗状況等を踏まえ、女性活躍推進計画を含んだ「第 6 期さかい男女共同参画プラン」を策定する。 ○市民が当事者意識を持ち、ダイバーシティの推進に関する理解を深められるよう、多様性を尊重する風土を醸成するための啓発を実施する。 ○女性職員の活躍推進をはじめ、市内企業等に向けた女性活躍の取組を進める「女性活躍推進チーム」において、関係部局間で取組を共有・協議して連携を強化し、女性のキャリア形成支援研修等の人材育成や意識醸成に資する取組を実施する。 ○女性活躍の取組促進と課題解決を図ることを目的に、さかい「働コミ」Company の登録促進、登録事業者の取組内容の市ホームページ等での情報発信、公民連携による女性活躍推進セミナーを実施する。 ○女性活躍の取組強化のため、女性の採用や定着を進めたい企業への専門家派遣や、共に働き・共に育てる環境形成をめざしたセミナーを実施する。 ○男女共同参画センターでは、指定管理者制度により民間ノウハウを生かして、効果的かつ効率的に男女共同参画及び女性活躍推進の取組を進める。

スケジュール	前期 (～9月)	☐ 第4期堺市人権施策推進計画の策定に着手(4月～) ☐ 第6期さかい男女共同参画プランの策定に着手(4月～) ☐ 新規採用者及び新任役職者を対象としたダイバーシティ推進研修の実施(～7月) ☐ 「女性活躍推進チーム」及び関係部署で随時、情報共有や協議を行い、各取組を実施(4月～) ☐ 「女性活躍推進セミナー」の実施、企業向け専門家派遣の開始(8月)		
	後期 (～3月)	☐ 「共に働き・共に育てる環境形成促進セミナー」の実施(12月) ☐ ダイバーシティ推進についての職員向け意識調査の実施(1月) ☐ 多様性尊重の風土醸成のための市民啓発を実施(～3月) ☐ 第4期堺市人権施策推進計画の策定(2月) ☐ 第6期さかい男女共同参画プランの策定(2月)		
	次年度以降	☐ 関係部局と連携し、ダイバーシティの視点を踏まえた取組を引き続き推進 ☐ 庁内連携や公民が連携した女性活躍の取組を引き続き推進		
進捗の状況	前期 (～9月)			
	後期 (～3月)			
2030 堺市基本計画	該当する 施策	4- (7) 女性活躍・働く意欲がある多様な人材の活躍		
	寄与する KPI	女性の就業率 [現状値 : 54.5% (2024年度)]		目標値 (2030 年度) 60.0%
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 5・10	ジェンダー平等を実現しよう 人や国の不平等をなくそう	
	寄与する KPI	① 堺市はすべての人の人権が尊重され多様な個性が認められる環境が整っていると答えた人の割合 [現状値 : 【参考値】41.6% (2024 年度) ※設問「堺市は年齢や性別、国籍にかかわらず、能力を十分に発揮できる環境が整っている」と答えた人の割合] ② 市職員の女性管理職割合 (一般行政職) [現状値 : 20.5% (2025 年度)]		目標値 (2030 年度) ① 51.0% ② 30.0%